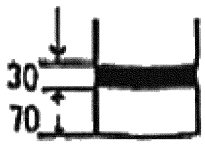
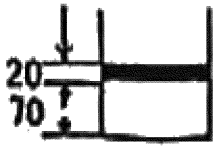
女性腹飾帯	黒色の毛織物、化学繊維織物又はこれらの混紡織物若しくは交織織物とする。形状は、図のとおりとする。
第一種短靴	別表第二㈠イの短靴と同じとする。
第二種短靴	別表第二㈠ロの第二種礼服用短靴と同じとする。
特別儀じょう演奏服冬短靴	別表第二㈡イの短靴と同じとする。
女性第一種短靴	別表第二㈠イの短靴と同じとする。
女性第二種短靴	別表第二㈠ロの女性第二種礼服用短靴と同じとする。
女性特別儀じょう演奏服冬短靴	特別儀じょう演奏服冬短靴と同じとする。
特別儀じょう演奏服夏短靴	特別儀じょう演奏服冬短靴と同じとする。ただし、色は白色とする。
女性特別儀じょう演奏服夏短靴	特別儀じょう演奏服夏短靴と同じとする。
第一種飾緒	別表第二㈡イの飾緒と同じとする。ただし、両端は、金色の布製房をつける。形状は、図のとおりとする。
第二種飾緒	別表第二㈡ロの第二種礼服用飾緒と同じとする。ただし、両端は、金色の布製房をつける。形状は、図のとおりとする。
第一種帽章	紫紺色又は白色の布製の台地に金色モール製の桜星を中心に桜葉及び桜つぼみを周辺に配したものとする。形状及び寸法は、図のとおりとする。
第二種帽章	別表第二㈡イの帽章と同じとする。

飾線

（陸将及び陸将補）

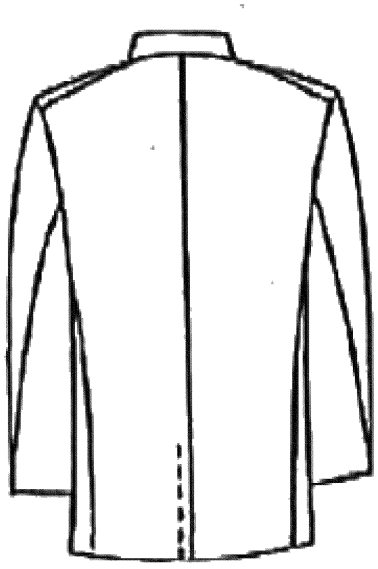


一等陸佐から准陸尉及び幹部自衛官の候補者たる陸曹長



冬服上衣及び第一種夏服上衣

（後面）



（前面）

